

りご説明申し上げます。

4ページをお開き願います。収益的収入及び支出につきましては、収入の第1款、第2款及び第4款の営業外収益、他会計補助金を記載のとおり合計で270万円、第3款の営業外収益、長期前受金戻入れ益を394万3,000円減額いたすとともに、5ページをご覧ください。

支出の1款公共下水道事業費用では、1項営業費用、3目総係費において職員人件費、合わせて173万9,000円を減額。2項営業外費用、3目消費税では、決算見込みに合わせ、消費税を304万1,000円減額するものでございます。

また、特別損失につきましては、当期概算精算金に係る過年度損益修正損の2万3,000円について、2款の特定環境保全公共下水道事業費用と事業間の組替えをいたすものでございます。

2款特定環境保全公共下水道事業費用では、ただいまご説明申し上げました過年度損益修正損の組替えのほか、決算見込みに合わせ消費税を62万円増額するものでございます。

また、3款農業集落排水事業費用では、今泉農集施設改修工事に係る償却資産及び償却方法の見直しに伴い、1項営業費用、4目減価償却費において、有形固定試算減価償却費778万1,000円を減額するものでございます。

6ページをお開き願います。資本的収入及び支出のうち、収入につきましては、1款公共下水道事業資本的収入において、決算見込みに合わせ他会計補助金を887万1,000円減額するとともに、同様に、3款農業集落排水事業資本的収入では616万7,000円、4款浄化槽事業資本的収入では370万4,000円をそれぞれ増額するものでございます。

また、3款農業集落排水事業資本的収入では、今泉農集施設機能強化事業に係る管渠施設工事等の財源といたしまして、1項1目企業債5,080万円及び3項1目国庫補助金5,082万5,000円をそれぞれ増額いたすものでございま

す。

7ページをご覧ください。支出につきましては、1款公共下水道事業資本的支出において、決算見込みに合わせ、1項建設改良費、3目建設総務費で職員人件費3万9,000円を増額し、3款農業集落排水事業資本的支出では、1項建設改良費、1目処理施設事業費において、今泉農集施設機能強化事業に伴う管渠施設工事に係る設計業務委託料210万円及び工事請負費9,970万円を増額するものでございます。

8ページから10ページにつきましては、補正前と補正後を比較した給与明細書でございます。

11ページが本日追加で配付になりましたキャッシュフロー計算書でございます。このたびの補正を加味いたしまして、資金の期末残高を5,700万1,000円と見込んだところでございます。

以上が令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第5号の概要でございます。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○梅津善之委員長 概要の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

総括質疑の発言通告がありませんので、各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第30号 令和3年度長井市一般会計補正予算第18号についての質疑

○梅津善之委員長 まず、議案第30号 令和3年度長井市一般会計補正予算第18号の1件について、ご質疑ございませんか。

13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 お聞きします。

28ページ、教育費の社会教育費についてです

が、002の成人式事業について、たしか私の記憶だと、今年の冬、1月の9日に長井市で成人式が執り行われたんだなという記憶なんですけど、間違いないとして、随分かつてよりは成人者が少なくなったなという驚きもあったわけですが、報償費93万円減額になっておりますけれども、これについては、夏の成人、またかつてのリモートによる成人式、いろいろあって、恐らく令和4年度はいつどういう形ですのか未定だと思いますけれども、この報償費の減額とあともう1点、会場等借上料減額の理由についてお聞きをします。地域づくり推進課長、お願いします。

○梅津善之委員長 高橋嘉樹地域づくり推進課長。

○高橋嘉樹地域づくり推進課長 お答えいたします。

まず、7節でございますが、オンラインになったときの対応といたしまして、成人者に送る地場産品、こちらが90万円を補正で計上させていただいたところでございます。

また、アトラクション……。

○梅津善之委員長 課長、マイクちょっと近づけてもらえますか。

○高橋嘉樹地域づくり推進課長 失礼いたしました。

報償費の93万円のうち、90万円につきまして補正で計上させていただきました。オンラインになって開催した場合の成人者に対して送る地場産品、これが90万円でございます。

3万円の分につきましては、これは直接参加で行われた場合の集いの場でアトラクションをするというようなところで、補正予算で増額補正させていただいたものをこのたび減額するものでございます。

また、13節会場等借上料につきましては、令和2年度分と令和3年度分の2か年分の集いを想定しております、補正予算に上げさせていただいたところでございますが、令和2年度分、

昨年度の分につきましては集いを行っていないと。当時の成人者の意向なども聞きまして、1月の集いの開催は厳しいということで行っていなかったことによる11万円の減額でございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 オンラインでしたときと、1月9日、先般したときに、今説明のあった地場産品のプレゼントは両方ともしなかったということなんですか。これは、出席の有無にかかわらず、プレゼントというかお祝い品、粗品という形で当然していい、すべきものではなかったのかなと私は素朴に思うんですが、なぜ郵送等でもしなかったのかどうか、不思議で分かりませんが、説明をお願いします。

○梅津善之委員長 高橋嘉樹地域づくり推進課長。
理解できるようにちょっと言ってもらえると、理解できるように。

○高橋嘉樹地域づくり推進課長 集いのほうですよ。

令和2年度の成人対象者に、こちらでは、昨年度オンラインでやったことによって集いを行っていなかったものですから、やっぱり新型コロナウイルスの感染状況も落ち着いてきたということで、令和2年度分もやろうよというようなことで、集いのほうを補正予算で令和2年度分も開催するというので計上させていただいたところですが、その後、対象者、代表者に対しましてアンケートを取ったところ、1月に集まるのは厳しいということで、つまり令和3年度中に集いを行うというのは厳しいということでの回答をいただいたところなものですから、令和2年度の対象者の集いにつきましては、令和4年度になってから時期等もいろいろ調整させていただいた上でやる予定でおりますが、このたびは令和2年度の集いを行わなかったというようなことで減額させていただいたものでございます。

失礼いたしました。

○梅津善之委員長 もう一度、お願いします。

○高橋嘉樹地域づくり推進課長 はい。

地場產品につきましては、オンラインでやった場合、地場產品を送ると。オンラインでやるか直接参加ですか、ちょっとまだ状況を見ながらというところで、両方対応できるように、オンラインでやった場合は地場產品が要るね、直接参加の場合はアトラクション要るねというようなところで、同時に補正予算で計上させていただいたものでございます。

1月9日に直接参加方式で開催したものでございますから、地場產品の送付は必要なくなったというようなことの判断で、不用額と計上させていただいたものでございます。

○梅津善之委員長 よろしいですか。

13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 やっと了解しましたが、成人式については、いろいろコロナ禍になってから、冬やるのか、オンラインでやるのかという議論も、当局も市長も悩みやっつての経過だったと思いますけれども、今お聞きすると、オンラインの場合、郵送で地場產品を送ると。市民文化会館等で実際に式典を行った場合はプレゼント等は差し上げないということで、今までの成人式も何らお祝い品等もおあげしてなかったのか、この間の1月9日のときも、お祝い品はおあげしなかったのか、そこだけ、3回目の質問なのでやめますが、もうちょっと分かりやすく、再度教えてください。

○梅津善之委員長 高橋嘉樹地域づくり推進課長。

○高橋嘉樹地域づくり推進課長 お答えいたします。

オンラインのときに地場產品等は送っておりません。今までの成人式でも送っていない。あっ、ごめんなさい、間違えました、失礼いたしました。

今までの成人式においては送っていないと。昨年度のオンラインの際に送ったというような

経過がありました。

(「何で送ったかということ」の声あり)

○高橋嘉樹地域づくり推進課長 はい。本来ですと実家に帰ってきて直接参加で開催したいところですが、このたびは集まるからということで、送らなかったというようなところでございます。

(「何言ってるか分からない」の声あり)

○梅津善之委員長 暫時休憩します。

午後 2時28分 休憩

午後 2時29分 再開

○梅津善之委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

高橋嘉樹地域づくり推進課長、分かりやすくお願いします。

○高橋嘉樹地域づくり推進課長 お答えいたします。

昨年度につきましては、オンラインで開催されました。集まれなかったというようなことで、その代わりといたしますか、記念品を送ろうということ。

(「オンラインで飲み会しようということで・・・」の声あり)

○高橋嘉樹地域づくり推進課長 オンラインで飲み会をしようということで、地場產品を送りました。

今年度につきましては、オンラインで開催となった場合の対応といたしまして補正予算に計上させていただいたところでございますが、対面で直接参加で開催できました。また、集いも行いましたので、地場產品の送付は不要になったというようなことで、不用額として発生したものでございます。以上でございます。

○梅津善之委員長 ほかにご質疑ございませんか。15番、蒲生光男委員。

○15番 蒲生光男委員 歳出の17ページの財政管理費、会計管理者にちょっとお聞きします。

非常にこの、ここにね、各種基金積立金というのが、減債と財調とあるんですけども、ずっと調べて、私、長井市のいわゆる財調基金の現在高って何ぼになってるのか、よく分からなくてですね。新年度予算でも繰入金の財調が4億2,000万円とかってあるんですけども、要するに年度当初では、その財政調整基金及び減債基金というのはどれだけの額になっているのか、それちょっと棒読みで説明していただけますか。

○梅津善之委員長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 それでは、財政調整基金、令和3年度の当初の額が3億6,828万9,000円、368289でございました。その後、当初予算で繰り入れる予定だった1億3,000万円から、それぞれ補正のときに使わせていただきまして、このたびの17号の補正まで、ですから、除雪の専決の17号までで286149を充てて、今予算を組んで専決処分をさせていただいたところなんです。今回の補正では、不用額や交付税の再算定、特別交付税というような財源に充ててまいりましたので、この286149を全額戻します。すると、368289になります。それに、さらにこのたびの各種基金積立金のうち、財政調整基金の積立額が75189になりますので、令和3年度末は443478となります。イコール4年度の当初となりますので、ここから当初予算では、4億2,000万円の繰入れで当初予算に計上しているという状況でございます。以上でございます。

○15番 蒲生光男委員 減債は。

○梅津善之委員長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 失礼いたしました。

減債基金は、3年度当初が174348でございました。これまでに214705を積み立てるといふ補正を認めていただきまして、このたびさらに112147を計上してございますので、3年度末に

は501200になる予定でございます。以上でございます。

○15番 蒲生光男委員 了解。

○梅津善之委員長 ほかにご質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第31号 令和3年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号についての質疑

○梅津善之委員長 次に、議案第31号 令和3年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第32号 令和3年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号についての質疑

○梅津善之委員長 次に、議案第32号 令和3年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第33号 令和3年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号についての質疑

○梅津善之委員長 次に、議案第33号 令和3年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終わります。

議案第34号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第5号についての質疑

○梅津善之委員長 次に、議案第34号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第5号の1件について、ご質疑ございませんか。

13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 お尋ねします。

昨年の10月末頃に、当市の下水道の未収金が分かって議会にも説明がありました。その後、当局と権利者の間でいろいろ話し合いが行われ、全額ではなくて分割の方、全額の方等、いろいろな対応があったと思います。当然分割の方については月払い、年払い、いろんなパターンもあるので、全額回収は望めない状況だと思えますけれども、補正というか徴収の中で、今まで何か月か入った未収金の処理については、こういう会計の中ではどういう処理を今年やり、来年度以降はどういう処理をしていくのか、お聞きをします。

○梅津善之委員長 山口和則上下水道課長。

○山口和則上下水道課長 お答えをいたします。

賦課徴収漏れに係る料金につきましては、収量につきましては、もう既に過去の会計年度のものになりますので、決算もう終了いたしておりますので、今後入ってきたものにつきまして

も、今年入ってきましたものにつきましても、決算上は過年度損益の修正益という形で分類をされまして、決算書に載ってくるというような形になります。今後につきましても同じ取扱いということになります。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 過年度損益修正益になるという説明でいいんだな。ということ、例えば修正損は支出で項目あるんだけど、収入のほうはその項目が出てこないの、今年、今年度というか、は一切まだお金としては回収になってないということで、それともどっかさ表示になってるんだか、お聞きします。

○梅津善之委員長 山口和則上下水道課長。

○山口和則上下水道課長 今まで入ってきた分につきましても、これから決算を打つ中で分類をされてきますが、今こちらは補正予算になりますので、こちらのほうには表記されておりません。この後、決算を打つ段階で過年度損益修正益という形で計上をされて、そこに載ってくるというような形になります。

○13番 小関秀一委員 了解。

○梅津善之委員長 よろしいですか。

○13番 小関秀一委員 はい。

○梅津善之委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終わります。

以上で、各会計予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

令和3年度長井市各会計補正予算案の表決

○梅津善之委員長 これから、各会計補正予算案に対する討論、表決であります。ご意見のあ

る方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第30号 令和3年度長井市一般会計補正予算第18号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第31号 令和3年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第32号 令和3年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第33号 令和3年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第34号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第5号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本日の案件の審査は全部終了いたしました。

なお、来る3月4日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましては、私に一任くださるようお願いいたします。

散 会

○梅津善之委員長 本日は、これをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 2時40分 散会